

事務事業コード	710110	事務事業名	エアポートフォトコンテスト事業	担当部	溝辺総合支所
				担当課	地域振興課
政策名	1	快適で魅力あるまちづくり		グループ	地域振興G
施策名	2	交通体系の充実		電話番号	59-3111
基本事業名	2	鉄道・航空の路線確保及び港湾の整備促進		内線番号	6031
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	2	総務費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H14 年度~)
	項	1	総務管理費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	9	企画調整費	根拠法令・条例等	
	コード	710110			
関連計画					

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
チラシ、広報誌、ケーブルテレビ、新聞紙等により、鹿児島空港と飛行機を対象にした写真を募集し、審査会を行い、入賞作品を選考する。 市長賞1点:賞金5万円、特別賞2点:賞金各3万円、入賞者作品入フレームを市で準備するが、そのほか航空各社、地元企業等の協賛を得て、協賛各社賞を贈る。 入賞作品については、著作権を霧島市に帰属し、鹿児島空港ビル、シビックセンター、西郷公園、みそめ館で展示するほか、空港関連誌、観光誌、ホームページ、名刺などに利用し、空港をPRするために利用している。			事務事業の概要と同様				
			平成22年度計画				
		前年度と同様					
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	応募点数	点	168	179	200	220	
イ	協賛社数	社	11	11	11	11	
ウ	作品展示日数	日	162	117	120	120	
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	県民	人口(鹿児島県)	人	1,721,531	1,704,614	1,698,000	1,692,000
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	空港利用促進につなげる	航空機乗降客数	人	5,539,454	5,032,123	5,098,000	5,149,000
イ	入賞作品による空港PR	展示された作品数	点	37	37	37	37
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)	
ア	利便性が確保できる	航空機の路線数/便数/利用者数	航空機の路線数/便数/利用者数	20/83 /5,539	20/83 /5,048	24/84 /6,020	24/84 /6,130
イ							

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	21年度 (決算)	22年度 (予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成14年の鹿児島空港開港30周年にあわせ、空港と旧溝辺町のPRのために溝辺地区に 関係するフォトコンテストを実施した。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 開始時期は、溝辺地区に関する写真の募集であったが、霧島市誕生により、コンテストの目的を明確にし、付加価値を高めるため、霧島市のシンボルでもある空港にテーマを絞り、エアポートフォトコンテストとして実施することとなった。
	補正予算	0			
	予算合計	228	212		
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? ○市民から、きりしま写真展などの類似事業と統合すべきとの意見があった。	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	228			
支出合計	228				

事務事業コード	710110	事務事業名	エアポートフォトコンテスト事業	担当部	溝辺総合支所
				担当課	地域振興課

単位:千円	平成21年度(決算)			平成22年度(当初予算)			平成23年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	145		145	145		145			
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	80		80	64		64			
消耗品費	35		35	16		16			
燃料費									
食料費									
印刷製本費	45		45	48		48			
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	3		3	3		3			
通信運搬費	3		3	3		3			
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	228		228	212		212			

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	228		228	212		212			
計	228		228	212		212			

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成21年度	当初予算	228千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	228千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	710110	事務事業名	エアポートフォトコンテスト事業	担当部	溝辺総合支所
				担当課	地域振興課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	国土交通省大阪航空局鹿児島空港事務所、航空各社等の協力により、鹿児島空港PR及び利用促進に貢献している。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	空港所在市として、空港利用促進事業を積極的に実施する必要がある。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	市内外問わず対象となっている。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	空港ビル内、空港周辺での入賞作品展示日数を増やすことで、入賞作品を鑑賞に訪れる入賞作品応募者及び応募者の関係者が増え、空港利用者の増加につながることから、成果向上の余地はある。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	鹿児島空港をPRする機会が減少し、空港利用促進の低下につながる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) きりしま写真展開催事業 類似事業と連携を図ることにより、霧島市及び鹿児島空港のPRを同時に行うことができる。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費について、主に入賞賞金(市長賞・特選2点)及び審査会時の審査員謝金であり、協賛社賞の賞品については、全て協賛社から無償で提供いただいております。最低限の事業費にて実施しているため、削減の余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	臨時職員による対応や委託もできると考えられる。 ○考えられる委託先 鹿児島空港利用者利便向上協議会 【事務局:鹿児島空港事務所】
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	空港利用促進としては、広く空港関係機関が受益者となっている。 また、市内外問わず作品募集をしているので、市民及び市外の方々に公平な機会が与えられている。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点) 空港所在市として、空港利用促進事業は積極的に実施すべきことであり、今後も類似事業と連携を図りながら、鹿児島空港及び霧島市のPRを行い、空港利用促進につなげていく。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性<PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3)具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
入賞作品について、きりしま写真展と合同展示を実施することにより、鹿児島空港及び霧島市を同時にPRできる。	類似事業との連携を図り、入賞作品を通じて、県内外に対して、鹿児島空港及び霧島市のPRを行い、空港利用促進につなげる。 また、鹿児島空港利用者利便向上協議会【事務局:鹿児島空港事務所】への委託等も考えられるので、検討・協議する。

事務事業コード	710212	事務事業名	コミュニティバス等運行事業	担当部	企画部
				担当課	企画政策課
政策名	1	快適で魅力あるまちづくり		グループ	企画政策グループ
施策名	2	交通体系の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	3	バス輸送の確保		内線番号	1511
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	2	総務費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H17 年度~)
	項	1	総務管理費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	10	霧島ふるさと元気再生事業費	根拠法令・条例等	
	コード	710212			
関連計画	霧島市地域公共交通計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績				
公共交通(路線バス、鉄道など)が整備されていない交通空白・不便地域の市民の交通移動手段を確保するために、コミュニティバス(ふれあいバス)を運行する。 * 国分(9路線)、牧園(12路線)、霧島(3路線)をいわさきバスネットワーク㈱に運行を委託 * 溝辺(8路線)、横川(9路線)を南国交通㈱に運行を委託 * 福山(7路線)を大隅交通ネットワーク㈱に運行を委託			コミュニティバスの運行(国分、溝辺、横川、牧園、霧島、福山地区)運行の一部見直し(溝辺、国分地区)				
			平成22年度計画				
			コミュニティバスの運行(国分、溝辺、横川、牧園、霧島、福山地区)運行の見直し(各地区の運行を検証した見直し)				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	コミュニティバスの運行便数	便	173	173	173	173	
イ	コミュニティバスの運行距離	万km	46	46	46	46	
ウ	検討会の開催回数	回	8	7	10	7	
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	市民(公共交通機関の少ない地域の住民)	人口	127,450	127,662	128,640	128,868	
イ	コミュニティバス	再編対象となるコミュニティバスの路線数	48	48	48	48	
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	(コミュニティバスの運行により)市民の移動手段を確保する	移動手段が確保できた住民(自治会)の割合	%	75.7	75.7	75.7	75.7
イ		コミュニティバスの1便当たり利用者数	人	4.6	4.3	4.4	4.8
ウ							
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)	
ア	利便性が確保できる	バスの路線数	路線	71	71	73	73
イ		バスの便数	便	260	260	384	384
ウ		年間利用者数	千人	327	329	442	442

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	21年度(決算)	105,866	22年度(予算)	103,585	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 高齢者の日常交通移動手段等を確保するために、国分、横川、霧島、牧園地区で合併前からコミュニティバスの運行を行っていた。平成20年度から、合併の調整方針等を踏まえ、溝辺、福山地区での新規運行と既存地区の運行を見直し、ふれあいバスとして新たな運行を開始した。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ ・赤字路線バスの廃止(一部廃止路線代替バスとして運行)により便数・路線数が減少した。 ・交通空白、不便地域の解消(利便性の確保)から、バスの利用しやすさ(利便性の向上)に市民の意識が変化している。
	補正予算額		0				
	予算合計		105,866		103,585		
決算額	国庫補助金		0			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ 交通不便地域の高齢者等からは、交通移動手段として存続してほしいという声や運行形態の充実を望む声がある。路線によっては、利用者が少なく、無駄な運行をしているという市民の意見もある。	この事務事業に対する議会から出された意見 市議会の定例会では、複数の議員からバス関係の一般質問がなされている。直近では、平成22年6月議会で3議員から一般質問がなされている。
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		20,847				
	一般財源		78,276				
	支出合計		99,123				

事務事業 コード	710212	事務 事業名	コミュニティバス等運行事業				担当部	企画部
							担当課	企画政策課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費				303		303	303		303
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費				2,100		2,100	1,050		1,050
消耗品費				50		50	50		50
燃料費									
食料費									
印刷製本費				2,050		2,050	1,000		1,000
光熱水費									
修繕料									
12 役務費				6		6	6		6
通信運搬費				6		6	6		6
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	99,123		99,123	100,976		100,976	100,976		100,976
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金				200		200			
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	99,123		99,123	103,585		103,585	102,335		102,335

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	20,847		20,847	17,000		17,000	6,000	
一般財源	78,276		78,276	86,585		86,585	96,335		96,335
計	99,123		99,123	103,585		103,585	102,335		102,335

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当初予算	105,866 千円		
	補正予算			
	第1回 (6月)		第5回	
	第2回 (9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計		105,866 千円		

平成 21 年度 財源内訳の「その他」の内訳	
雑入(地域公共交通活性化協議会) 11,592,900円 まちづくり基金利息 9,254,107円	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	710212	事務事業名	コミュニティバス等運行事業	担当部	企画部
				担当課	企画政策課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	コミュニティバス等を運行させることにより、交通空白・不便地域に住む市民の交通移動手段が確保できる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	バス事業者がバス事業として自立運営できない交通空白・不便地域(路線バス等が運行していない地域)に住む市民の日常生活を営むための交通移動手段を確保するために、市が主体的に運行させているものである。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	市民が快適で暮らしやすいまちにするためには、市民(公共交通機関の少ない地域の住民)の移動手段を確保し、交通の利便性を図る必要があることから、対象・意図は適切である。
	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	コミュニティバスの運行で交通空白・不便地域の市民の移動手段の確保は概ねできているが、他の公共交通機関との乗り継ぎ改善や市民ニーズにあった運行形態(路線、便数、ダイヤ等)の見直しにより利用しやすいバス運行になる。
B 有効性 評価	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	この事業が廃止されると、交通空白・不便地域の高齢者等の車を運転できない交通弱者の移動手段がなくなる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 路線バス支援事業 路線バスの運行を補完させるかたちで、各地区に運行させており、鉄道等も含めて結節点における接続等の連携に努める。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	利用実態を踏まえた運行の見直しにより、多様な交通移動手段の取り組みも必要である。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	民間バス事業者への委託事業であり、運行に係る人件費は発生していない。各総合支所毎に行っていた契約事務等を平成20年度から一元化し、本庁で一括して行っている。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	路線バスの初乗り運賃が130円であり、受益者負担の公平性等を保つために、平成20年度から100円の定額運賃を150円に見直している。

総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 平成20年度から新たなふれあいバスの運行を開始したが、周辺地域の人口減少等により全体的に利用者が減少している。利用実態等を踏まえた市民ニーズにあった見直しが必要であり、今後は、バス停への移動やバスの乗降が困難な高齢者等の増加も見込まれるので、コミュニティバス以外の多様な交通移動手段(デマンド交通、福祉有償運送等)の導入も含めた検討が必要と思われる。
	A 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	B 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	C 効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	D 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果 ・平成20年度から全市的な新たな運行を開始したコミュニティバス(ふれあいバス)の運行を検証し、平成23年度からの運行に向けた全体見直しを行う。	平成23年度に取り組むべき具体的な内容 ・平成23年度からふれあいバス見直し後の新たな運行を行う。 ・コミュニティバス運行の周知を図る。(時刻表の配布、ホームページの更新等) ・利用実態や改善要望等を踏まえ、可能な見直しについては、適宜行う。 ・デマンドバス等の導入について、コミュニティバスの運行状況等をみながら検討を行う。

事務事業コード	710230	事務事業名	路線バス支援事業	担当部	企画部
政策名	1	快適で魅力あるまちづくり		担当課	企画政策課
施策名	2	交通体系の充実		グループ	企画政策グループ
基本事業名	3	バス輸送の確保		電話番号	45-51111
				内線番号	1511
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	2	総務費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 47 年度~)
	項	1	総務管理費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	10	霧島ふるさと元気再生事業費	根拠法令・条例等	
	コード	710230			
関連計画	霧島市地域公共交通計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
市民の交通移動手段であるバス路線を維持するために、民間バス事業者の運行支援を行う。 ・国分地区遠距離通学バス(大隅交通ネットワーク㈱)…1路線2便 ※平山・口輪野地区から国分南小・中学校へ通学する児童生徒をバスで輸送する。 ・市単独補助路線バス(いわさきバスネットワーク㈱)…5路線23便 ※市街地循環バス(国分、隼人の市街地を運行)、霧島温泉駅線(霧島温泉駅～霧島温泉郷を運行) ・県廃止路線代替バス(大隅交通ネットワーク㈱、いわさきバスネットワーク㈱、鹿児島交通㈱)…15路線、54便 ※平成18年11月のいわさきグループのバス路線廃止を受けて運行している。			バス事業者(大隅交通ネットワーク㈱、いわさきバスネットワーク㈱、鹿児島交通㈱)への運行支援			
			平成22年度計画			
			バス事業者(大隅交通ネットワーク㈱、いわさきバスネットワーク㈱、鹿児島交通㈱)への運行支援			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	国分地区の遠距離通学バスとして運行支援を行っている便数	便	2	2	2	2
イ	市単独補助で運行支援を行っている便数	便	28	28	28	28
ウ	県廃止路線代替バスで運行支援を行っている便数	便	54	54	54	54
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	平山・口輪野地区から国分南小・中学校へ遠距離通学する児童生徒	人	4	8	7	7
イ	市民	人	127,450	127,662	128,640	128,868
ウ	県廃止路線代替バスの運行路線	路線	74	74	74	74
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	バスの路線を維持することにより、市民の移動手段を確保する。	人	4	8	7	7
イ		千人	35	36	36	40
ウ		路線	15	15	15	15
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	利便性が確保できる	路線	71	71	73	73
イ		便	260	260	384	384
ウ		千人	327	329	442	442

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	74,478	21年度(決算)	77,831	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 中学校の統合をきっかけに、平山・口輪野から国分南小・中学校への通学バスとして運行開始。平成20年度から隼人地区の隼人巡回バスを国分地区まで路線延長し、市街地循環バスとして再編。平成18年11月のいわさきグループの赤字バス路線廃止により代替バスを運行。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 自家用車の普及等により、バス利用者が減少し、市内を運行する路線バスの大部分が赤字運行となっている。平成18年11月には、いわさきグループの路線バス104系統のうち74系統が赤字路線として廃止され、うち15系統について県バス対策協議会で協議し、廃止路線代替バスとして運行支援を行っている。
	補正予算額	0					
	予算合計	74,478	77,831				
決算額	国庫補助金	0	この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ 高齢者等の運転免許を持たない交通弱者の方々からは、バス路線廃止による減便で不便を感じており、運行の充実(増便等)を望む声がある。バスの運行を見た市民からは、朝夕の通勤通学時間帯以外の便は利用者が少なく、空車に近い状態で運行しているという意見がある。	この事務事業に対する議会から出された意見 市議会の定例会では、複数の議員からバス関係の一般質問がなされている。直近では、平成22年6月議会で3議員から一般質問がなされている。			
	県支出金	10,013					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	51,397					
支出合計	61,410						

事務事業 コード	710230	事務 事業名	路線バス支援事業				担当部	企画部
							担当課	企画政策課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料				1,890		1,890	1,890		1,890
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	51,397	10,013	61,410	63,941	12,000	75,941	63,941	12,000	75,941
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	51,397	10,013	61,410	65,831	12,000	77,831	65,831	12,000	77,831

財源内訳	国								
	県		10,013	10,013		12,000	12,000		12,000
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	51,397		51,397	65,831		65,831	65,831		65,831
計	51,397	10,013	61,410	65,831	12,000	77,831	65,831	12,000	77,831

補助率	国	
	県	
補助基本額		

平成 21 年度	当初予算	74,478 千円	
	補正予算		
	第1回 (6月)	第5回	
	第2回 (9月)	第6回	
	第3回	第7回	
	第4回	第8回	
予算合計	74,478 千円		

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳
地方公共交通特別対策事業補助金 10,013,000円
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	710230	事務事業名	路線バス支援事業	担当部	企画部
				担当課	企画政策課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	民間バス事業者が運行する路線バスの運行支援を行うことにより、公共交通の利便性が図られ、市民の交通移動手段が確保できる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	路線バスを取り巻く情勢は、車社会の到来や人口減少等で利用者が減少し、民間事業者の自助努力だけでは運行が困難となっている。→国、県や市が運行支援(補助金による赤字経費の補填)を行って、市民の交通移動手段を確保している。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	市民が快適で暮らしやすいまちにするために、市民の交通移動手段を確保し、交通の利便性を図る必要があることから、対象・意図は適切である。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	他の公共交通機関との乗り継ぎ改善や市民ニーズにあった運行形態(路線、便数、ダイヤ等)の見直しにより、利用しやすいバス運行になる。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	運行支援を行っている路線は、交通弱者といわれる車の運転ができない高齢者等の生活交通や児童・生徒の通学手段がなくなる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) コミュニティバス等運行事業 路線バスの運行を補完するかたちで、各地区にふれあいバスを運行させており、鉄道等も含めて結節点における接続等の連携に努めている。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	バス利用が増えれば、運賃収入が増え事業費削減の余地もあるが、車社会の到来や人口減少等により、バス利用者は年々減少傾向にあり、事業費の削減は厳しい状況にある。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	民間バス事業者への支援事業であり、運行に係る人件費は発生しない。なお、契約事務等を平成20年度から一元化している。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民等が誰でも利用できるバス路線への運行支援であり、運賃についても、他の路線バス等と同水準の料金体系になっており、受益者の負担も適正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 市民の交通移動手段を確保することは、不可欠なことであるが、利用者が減少傾向にあり、公共交通機関相互の接続利便性向上やバスに関する情報提供等により、バスの利用促進に努めたい。廃止路線代替バスは、路線変更等に制約がある。 ※高齢者の交通事故防止とバス利用を促進するために、平成22年4月から高齢者免許自主返納制度も始めている。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3)具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

平成22年度の取り組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
コミュニティバスの見直しに合わせて、乗り継ぎ改善等が図られるように平成23年度からの運行ダイヤ等の見直しについて、バス事業者と協議を進める。	・平成22年度の協議結果を踏まえた運行を開始し、ホームページ等も更新する。 ・バス利用者の改善要望等を踏まえ、適宜可能な見直しについては、バス事業者と協議を進める。

事務事業コード	710313	事務事業名	女性のための無料相談開催事業	担当部	企画部
政策名	6	共生・協働のまちづくり		担当課	企画政策課
施策名	4	男女共同参画の推進		グループ	男女共同参画推進G
基本事業名	1	女性の人権の確立を目指す環境整備		電話番号	45-5111
				内線番号	1541
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	2	総務費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 14 年度~)
	項	1	総務管理費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	12	男女共同参画推進費	根拠法令・条例等	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第2条
	コード	710313			
関連計画	霧島市男女共同参画計画、霧島市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する計画				

1. 現状把握 (1) 事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
・DV被害者等をはじめ、様々な人権侵害を受けて苦しんでいる女性の相談を受ける。 ・相談者に対し、適切なアドバイスや対応ができるような相談員の養成及び資質の向上のための講座を実施。 <input type="checkbox"/> 国分働く婦人の家 (毎月第2土曜日 午後実施) 予約制 面接相談 (メンタルケア研究会・コラソンへ委託) <input type="checkbox"/> 隼人庁舎 (毎月第4火曜日 午後実施) 予約なし 面接相談・電話相談 (旧隼人町で養成した女性相談員に委嘱)			・女性のための無料相談 国分働く婦人の家 (相談 102件) 隼人庁舎 (相談 22件) ・女性に関する人権問題相談対応研修 (6月 11名、9月 17名)			
			平成22年度計画			
			無料相談開催 ・国分働く婦人の家 (毎月第2土曜日) ・隼人庁舎 (毎月第4火曜日) ・相談員養成・スキルアップ講座開催 (年7回、民生委員・児童委員を対象)			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	相談日開催日数	月	24	24	24	24
イ	養成講座開催回数	回	2	2	7	7
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	市民	人	127,450	127,662	128,640	128,868
イ	相談員養成講座対象者 (民生委員・人権擁護委員)	人	320	320	300	300
ウ	相談員	人	7	6	6	6
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	DV被害等について相談ができる	件	114	124	134	144
イ	相談員の資質が向上される	人	29	28	300	300
ウ	相談員が養成される	人	0	0	1	1
結果 (どんな結果に結びつけるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	あらゆる形態の暴力の根絶を図る	人	8.7	8.4	11.5	11.0
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	21年度 (決算)	817	22年度 (予算)	947	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 平成13年度に成立、公布された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、被害女性に対する適切な支援を行うため、合併前の旧国分市と旧隼人町で、平成14年度より開始された。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 配偶者からの暴力を正面から取り上げた最初の法律である「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が成立・公布され潜在化していた暴力の実態が少しずつ顕在化してきた。さらに、被害者保護の強化を図ることを目的に、平成20年1月に同法の改正法が成立・公布された。
	補正予算額		0				
	予算合計		817		947		
決算額	国庫補助金		0			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ 相談員から「様々な人権侵害を受けて苦しむ女性はまだまだたくさんいると思う。相談窓口の周知は広報誌だけでなくあらゆる方法・手段で行ってほしい。」との意見があった。	この事務事業に対する議会から出された意見 平成20年3月市議会において「DVに対する相談窓口の設置は考えられないか。」との一般質問がなされた。
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		811				
支出合計			811				

事務事業 コード	710313	事務 事業名	女性のための無料相談開催事業				担当部	企画部
							担当課	企画政策課

単位:千円		平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
		単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬	140		140	260		260	260		260
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費									
7	賃金									
8	報償費									
9	旅費									
10	交際費									
11	需用費	12		12	25		25	75		75
	消耗品費	4		4	14		14	14		14
	燃料費									
	食料費	8		8	11		11	11		11
	印刷製本費							50		50
	光熱水費									
	修繕料									
12	役員費				3		3	15		15
	通信運搬費				3		3	15		15
	広告料									
	手数料									
	保険料									
13	委託料	659		659	659		659	659		659
14	使用料及び賃借料									
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金補助・交付金									
20	扶助費									
21	貸付金									
22	補償補填及び賠償金									
23	償還金・利子・割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金									
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
計		811		811	947		947	1,009		1,009

財源内訳	国									
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	811		811	947		947	1,009		1,009	
計	811		811	947		947	1,009		1,009	

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当初予算	817千円		
	補正予算			
	第1回(6月)	第5回		
	第2回(9月)	第6回		
	第3回	第7回		
	第4回	第8回		
予算合計		817千円		

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	710313	事務事業名	女性のための無料相談開催事業	担当部	企画部
				担当課	企画政策課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	相談事業を実施することにより、DV被害者等が苦しみから解放され、あらゆる形態の暴力の根絶につながる。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	配偶者からの暴力及び被害者の保護に関する法律第2条で「国及び地方公共団体は、配偶者からの暴力を防止するとともに、被害者の自立を支援することを含め、その適切な保護を図る責務を有する」と規定されている。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	DVをはじめとする様々な人権侵害を受ける可能性は、誰にでもあるため、市民を対象とした。また相談員の養成をすることから、民生委員・人権擁護委員も対象とした。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	相談事業を行っていることを知らない被害者もまだ多いと思われるので様々な媒体を使っての広報を行っていく必要がある。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	相談する機会がなくなることにより、被害者がますます孤立するとともに、さらなる被害を受ける恐れがある。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 市民課の「生活・健康・人権相談事業」、児童福祉課の「児童家庭相談事業」 市の各種相談業務について、関係課が連携を図ることにより情報を共有し、相談者支援を効果的かつ円滑に行うことができる。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費の主なものには相談員の報酬であり、削減すると相談員及び相談日数の削減につながるために削減余地がない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	職員の業務は研修会や養成講座の開催が主であり、最少の人員で取り組んでいるためこれ以上の削減余地はない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市全域の市民を対象とした事業であり公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 相談してくる被害者は、まだ氷山の一角の現状である。DV被害の認識を深めてもらい、相談しやすい体制づくりを目指さなければならない。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取り組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
・市報・ケーブルテレビ等で相談日程などのお知らせを行う。 ・相談の機会が確保されるよう、病院等に相談窓口カードを設置するなど広報の拡充を図る。 ・相談員養成については、市の養成講座に限らず、県の講座等も受講してもらいノウハウを習得する。 ・相談内容について関係課との情報共有を図るために、担当者による連絡調整会議等を開催する。(DV被害者の相談窓口の一元化)	・相談事業の広報を効果的に行うため、霧島市内の民間企業に相談窓口カードを設置するなど広報の充実を図る。

事務事業コード	710312	事務事業名	男女共同参画セミナー開催事業	担当部	企画部
政策名	6	共生・協働のまちづくり		担当課	企画政策課
施策名	4	男女共同参画の推進		グループ	男女共同参画推進G
基本事業名	2	真の男女平等の実現に向けた教育・学習の推進及び広報・啓発		電話番号	45-5111
				内線番号	1541
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	2	総務費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 13 年度~)
	項	1	総務管理費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	12	男女共同参画推進費	根拠法令・条例等	男女共同参画社会基本法 第9条
	コード	710312			
関連計画	霧島市男女共同参画計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
<ul style="list-style-type: none"> 地域の隅々まで男女共同参画の理念を浸透させるためにセミナーを開催する事業 行政側が男女共同参画に関する基礎的な部分(理念、法制度)の説明 参加者による意見交換 			平成21年度「霧島市男女共同参画フォーラム」開催にセミナーを含む。			
			平成22年度計画			
			<ul style="list-style-type: none"> ブロック別セミナーを開催 総合支所・地区別(自治公民館)単位でセミナーを開催(ブロック別以外の地区) 			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	開催回数	回	1	1	6	—
イ	参加者数	人	52	303	150	—
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	市民	人口	127,450	127,662	128,640	—
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	男女共同参画の理念を知ってもらう	%	68.0	43.5	69.0	—
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	固定的な性別役割分担意識の解消を図る。	%	22.6	28.6	20.0	—
イ						

(2) 事業費		単位:千円	(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
	21年度(決算)	22年度(予算)	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
予算額	当初予算額	0	118	合併前の旧国分市と旧隼人町で、平成13年度より開催されていた。平成18年度からは男女共同参画に対する市民の気づきを促す機会として少人数を対象としたセミナーを開催している。
	補正予算額	0		
	予算合計	0	118	
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?
	県支出金	0		
	地方債	0		この事務事業に対する議会から出された意見
	その他	0		
	一般財源	0		
	支出合計	0		
			セミナーの参加者から「霧島市になって身近で開催されるようになり喜ばしい」、[セミナーに出てくる方は、意識改革をしたい人や問題意識を持っている方。出てこない方がどう考えているか、問題点を持っているのか知りたい。]等の意見が寄せられている。	平成22年3月市議会において「平成11年の男女共同参画社会基本法から10年経過している。もっと積極的施策をすべきではないか。」との一般質問がなされた。

事務事業 コード	710312	事務 事業名	男女共同参画セミナー開催事業				担当部	企画部
							担当課	企画政策課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬				103		103			
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費				14		14			
消耗品費				12		12			
燃料費									
食料費				2		2			
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費				1		1			
通信運搬費				1		1			
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計				118		118			

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源				118		118			
計				118		118			

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当初予算				
	補正予算				
	第1回(6月)		第5回		
	第2回(9月)		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回		
予算合計					

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	710312	事務事業名	男女共同参画セミナー開催事業	担当部	企画部
				担当課	企画政策課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由	
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	男女共同参画セミナーを実施することにより、性別に基づく固定的な役割分担意識の解消につながっている。	
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	男女共同参画社会基本法第9条で「地方公共団体は男女共同参画社会の形成の促進に関し、その区域の特性に応じた施策を実施する責務を有する」と規定されている。	
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	男女平等の実現に向けた学習・教育の推進を行うことで、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を図るためにも市全域の市民を対象とするのが望ましい。	
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	内容がわかりやすく、参加しやすいセミナーにするために、各自治公民館ごとに開催することで、市民が参加しやすい体制づくりをする。	
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	男女共同参画の基本的な考え方を学ぶ機会がなくなり、固定的な性別役割分担意識の解消が進まなくなる。	
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input checked="" type="checkbox"/> 統合できない <input checked="" type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 県が開催している「男女共同参画基礎講座」 参加定員が限られており、霧島市民の多くは参加できない。	
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	セミナーの開催回数を増やしていく計画であり、予定事業費の削減は考えられない。	
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	男女共同参画セミナーを開催するために必要な事務を行っており、今後も開催回数を増やしていく計画であることから削減する余地はない。	
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市全域の市民を対象とした事業であり公平・公正である。	
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある

3 今後の方向性 <PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
・男女共同参画について意識している市民は少ない状況である。ブロック別・地区別に男女共同参画セミナーを開催することで、市民が参加しやすい体制づくりができる。また、地域による男女共同参画社会の実現に向けた取組みが深まる。	事務事業「男女共同参画広報・啓発事業」における霧島市全域を対象とした「男女共同参画フォーラム」を実施する。男女共同参画を広く市民に推進するためには、いかに隅々まで啓発を市全域に浸透させていけるかが課題である。広報・啓発事業にセミナー開催事業を含めて統合し、そのための広報業務をより一層充実していかなければならない。

事務事業コード	710311	事務事業名	男女共同参画広報・啓発事業	担当部	企画部
政策名	6	共生・協働のまちづくり		担当課	企画政策課
施策名	4	男女共同参画の推進		グループ	男女共同参画推進G
基本事業名	2	真の男女平等の実現に向けた教育・学習の推進及び広報・啓発		電話番号	45-5111
				内線番号	1541
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	2	総務費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H11年度~)
	項	1	総務管理費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	12	男女共同参画推進費	根拠法令・条例等	
	コード	710311			
関連計画	霧島市男女共同参画計画				

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する意識啓発のために市報(毎号)、市ホームページ(随時更新)及びケーブルテレビ(毎月)を通じて広報・啓発を行う。 多くの市民に男女共同参画理念の浸透と意識啓発を図るため、フォーラム(講演会等)を隔年で開催する。(次回は23年度) 男女共同参画基礎講座を毎年開催する。 市職員の男女共同参画の視点獲得のための研修を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の概要と同様 			
			平成22年度計画			
		<ul style="list-style-type: none"> 市民向けの男女共同参画基礎講座を開催 男女共同参画職員研修を開催 男女共同参画に関する啓発リーフレットの作成 				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	市報発行回数	回	22	22	22	22
イ	講座等参加者数	人	177	468	172	500
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	市民	人口	127,450	127,662	128,640	128,868
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	男女共同参画の理念を知ってもらう	%	39.0	29.4	30.0	32.0
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	固定的な性別役割分担意識を図る	%	22.6	28.6	21.0	23.0
イ						

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	751	500	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	この事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額	0			
	予算合計	751	500		
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	728			
	支出合計	728			

平成11年施行された「男女共同参画社会基本法」第9条に基づき、男女共同参画社会について市民の理解と関心を深めるため、様々な媒体を通じて広報を行い、また講演会や講座等を実施している。

市民から「ケーブルテレビの普及が進みつつあるので、ケーブルテレビを使った広報・啓発を充実してほしい」との意見があった。

インターネットの普及に伴い、ホームページで広報・啓発する機会が増えた。

平成22年3月市議会において、「平成11年の男女共同参画社会基本法から10年経過している。もっと積極的施策をすべきではないか。」との一般質問がなされた。

事務事業 コード	710311	事務 事業名	男女共同参画広報・啓発事業				担当部	企画部
							担当課	企画政策課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬	598		598	132		132	706		706
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費				153		153	153		153
10 交際費									
11 需用費	73		73	120		120	84		84
消耗品費	20		20	49		49	77		77
燃料費									
食料費	5		5	1		1	7		7
印刷製本費	48		48	70		70			
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	7		7	28		28	9		9
通信運搬費	6		6	28		28	8		8
広告料									
手数料	1		1				1		1
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	50		50	67		67	67		67
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	728		728	500		500	1,019		1,019

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	728		728	500		500	1,019		1,019
計	728		728	500		500	1,019		1,019

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当初予算	751千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	751千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	710311	事務事業名	男女共同参画広報・啓発事業	担当部	企画部
				担当課	企画政策課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	男女共同参画に関する広報・啓発を行うことで、性別に基づく固定的な役割分担意識の解消につながっている。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	男女共同参画社会基本法第9条で「地方公共団体は男女共同参画社会の形成の促進に関し、その区域の特性に応じた施策を実施する責務を有する」と規定されている。
	対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	男女共同参画に関する広報・啓発を行うことで、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を図るためにも市全域の市民を対象とするのが望ましい。
B 有効性 評価	成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	市報に定期的に情報を掲載し、男女共同参画社会に向けた啓発に取り組む。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	男女共同参画の考え方が浸透せず、性別に基づく固定的な役割分担意識の解消につながらなくなる。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 報道機関・ケーブルテレビ、地元ミニコミ紙などの連携が可能である。 それぞれのメディアの特性を活かした情報発信により啓発効果が增大する。
C 効率性 評価	事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	チラシは印刷業者に依頼する方法が効率的でコスト面でも適正であると考える。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現在の職員数で事業を行っているため、人件費の削減余地は考えられない。
D 公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市全域の市民を対象とした事業である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) ・男女共同参画を広く市民に推進するためには、いかに隅々まで啓発するかが大事である。そのための広報業務をより一層充実していかなければならない。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性 <PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	・様々な媒体を使い随時掲載し、市民の男女共同参画に関する意識を高めてもらう。

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果 ・秘書広報課やマスコミ等と協議し、効率的で最大限な啓発を図る。 ・市民により広報・啓発を浸透させるため、男女共同参画に関する啓発リーフレットを作成し、広報・啓発の拡大を図る。	平成23年度に取り組むべき具体的な内容 ・多くの市民に男女共同参画の理念の浸透と意識啓発を図るため、フォーラム(講演会等)を開催し、男女共同参画社会の重要性と意識を高めてもらう。